

発言通告表（一般質問）

令和3年2月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	望月 徹（3）	<p>1. 富士市の収入を増やす 企業版ふるさと納税のさらなる獲得を</p> <p>本市も実施している企業版ふるさと納税制度は、地方自治体が行う地方創生の取組（企業版ふるさと納税活用事業）に対して、市外に本社がある企業が寄附という形で応援した場合に税制上の優遇措置が受けられる制度です。</p> <p>本制度は、寄附の見返りとしての経済的利益は伴いませんが、通常の寄附と比べて法人関係税控除が大きく、最大で約9割の税軽減効果があります。この約9割は令和2年度から実施された時限立法で、企業にとって通常の寄附に比べ、大きなメリットが生じます。</p> <p>しかも、本制度は単純に本市への寄附という形ではなく、本市が推進する、富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取組事業、20の施策に対してであります。令和2年末現在、ユニバーサル就労推進事業に本制度を活用して本市に寄附をいただいた企業が6件あります。</p> <p>この優遇税制度が続く間に、魅力ある事業をPRし、本市との新たなパートナーシップを構築させていくことが肝要かと考えます。</p> <p>本制度のさらなる活用に向け、以下質問いたします。</p> <p>(1) 本市が推進する事業を企業版ふるさと納税の魅力ある事業として紹介しているかお伺いします。</p> <p>(2) 現状は情報提供の場が限られているように見えますが、本市から出て市外で活躍されている経営者の方々、あるいは市内に拠点があり、本社が市外にある会社への具体的な情報提供はされていますか。また、今後どのような取組を考えていますか。</p> <p>(3) 現状、20施策にわたる推進事業について、どのような取組をされていますか。企画課を中心に活動しているように見受けられますが、多岐にわたる部門に対し、寄附を募集するのであれば、一担当部署に任せるのではなく、全庁的観点からプロジェクトチームをつくり、推進することで大きな成果につながると考えますがいかがか。</p> <p>2. 災害対策、地域で行う防水対策として、水のうなどの活用を</p> <p>本市においても、台風、大雨の際、小川や側溝から雨水があふれ、床下浸水などの被害に見舞われています。時々に応じ、氾濫場所が異なるときもあり、全てを市行政組織で予防していくことは至難であります。</p> <p>本市は地区自主防災会があり、各地区の町内会（区）長が会長を兼任あるいは連携して、災害発生時の対応はもちろん、平常時の防災知識の普及や啓発、防災訓練の実施、防災資機</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	望月 徹（3）	<p>材の点検整備に取り組んでいただいています。毎年5月頃、当局より、自主防災活動の手引きなどを通じ、きめ細かな活動指針が示されており、運営補助金、防災器材購入費補助金を通じて支援もされています。</p> <p>本市には、一部の地域において、地盤の低さ、側溝などの容量オーバーによる氾濫から住居に浸水しやすい地域があります。</p> <p>まず自助、地区共助から対策は始まります。</p> <p>土のうについては、多くの皆様が知っている対策で、効果も高いと思われます。ただし、保管、持ち運び面で地区や家庭で使用するのには難点となる面もあります。</p> <p>水のうの使用で利便性、簡単な作業で効果を得られる面があれば、本市として推奨、情報提供することにより、自助、共助のアイテムとして災害対策の一助となります。</p> <p>それ以外にも、簡単な作業でできる防水対策があると考えます。6月頃より大雨の季節が来ることから、さらなる防水対策の取組について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 令和2年度より、土のう袋が自主防災会の防災器材購入費補助金の対象品目になりました。土のうや水のう袋として使用する方法が幾つかあります。用途に応じた利用方法を広く自主防災会に知らせ、地域の活動に取り入れていただくことが肝要かと考えますが、現状の取組と今後の取組についてお伺いいたします。</p> <p>(2) 水のうは、段重ね面で土のうより弱いところがありますが、保管、持ち運びの利便性は高いものがあります。特に高齢者の独り暮らしが増えている現状においては、水のうの活用は貴重です。</p> <p>幾つかある水のうやその他の防水対策の方法をパンフレットなどで情報提供することで、防水対策につながると考えますがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長